

東京港埠頭株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 東京港埠頭株式会社
- (2) 監査対象局 港湾局、スポーツ振興局、建設局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

東京港埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律（平成18年法律第38号）及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律（昭和56年法律第28号。平成18年法律第38号により名称変更された。）に基づき、財団法人東京港埠頭公社（以下「公社」という。）の民営化（株式会社化）を図るために設立され、平成20年4月、公社の解散に当たり、会社は公社が行っていた業務を承継するとともに、公社が有する権利、義務の全てを承継し、①外貿埠頭事業、②建設発生土有効利用事業、③環境保全事業、④フェリーターミナルビル等運営事業、⑤指定管理者関連事業等の事業を行っている。

なお、会社は平成21年1月に株式会社東京臨海ホールディングス（都監理団体）と経営統合している。

① 外貿埠頭事業

事業概要	収支（損益）決算（単位：百万円）		
		平成22年度	平成23年度
外貿ふ頭の管理運営事業 （大井コンテナふ頭（第1～第7バース）、青海コンテナふ頭（第3・4バース）、お台場ライナーふ頭（第1～第9バース）の専用ふ頭、品川公共コンテナふ頭、青海公共コンテナふ頭（第0～2バース））	総収益	13,987	10,702
	営業収益	12,138	10,495
	営業外収益	110	117
	特別利益	1,739	89
	総費用	10,014	7,960
	営業費用	7,797	7,544
	営業外費用	298	269
	特別損失	1,919	146
	税引前当期純利益	3,972	2,741

注：計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計額と一致しない場合がある。（以下同じ）

② 建設発生土有効利用事業

事業概要	収支（損益）決算（単位：百万円）		
	平成22年度	平成23年度	
都からの委託により、新海面等建設発生土受入事業（建設発生土等の持込土量に関する申込受付事務、建設発生土の地方港湾への運搬船舶への積込み等）、水域環境改善事業（羽田沖浅場における水生生物の生息環境を豊かにする浅場の創出及び底質の改善等）等の事業を実施	総収益	3,520	3,785
	総費用	3,488	3,767
	税引前当期純利益	31	18

③ 環境保全事業

事業概要	収支（損益）決算（単位：百万円）		
	平成22年度	平成23年度	
東京港内の海上に浮遊するゴミ、流木等を清掃船で回収する事業（都からの委託事業）及び海洋汚染を防止するため、船舶から出る廃油を回収する事業（都の補助金）、羽田沖浅場における水生生物の生育環境の保全、都民の海洋レクリエーションに対処するための維持管理等の事業を実施	総収益	316	309
	総費用	268	274
	税引前当期純利益	47	34

④ フェリーターミナルビル等運営事業（自主事業）

事業概要	収支（損益）決算（単位：百万円）		
	平成22年度	平成23年度	
東京港10号埋立地その2にあるフェリーターミナルビルとその背後施設（シャープールなど）の賃貸事業、施設の維持管理事業を実施	総収益	376	376
	総費用	228	226
	税引前当期純利益	148	150

⑤ 指定管理者関連事業

事業概要	収支（損益）決算（単位：百万円）		
	平成22年度	平成23年度	
指定管理者として海上公園、客船ターミナル、船舶給水施設等の公の施設の維持管理を行うとともに、施設の活性化を図るためイベント等の企画・実施、施設に附帯する便利施設（駐車場、売店等）の運営事業を実施	総収益	2,347	2,368
	総費用	2,291	2,145
	税引前当期純利益	55	222

(2) 都との関係

ア 出資

会社の資本金は168億5,500万円であり、発行済株式総数は53万6,754株となっている。

都は、平成23年度末において、表1のとおり155億8,254万9,486円を出資し、発行済総株式数の55.3%に当たる29万6,654株を有している。

(表1) 都の出資状況

年月日	取引内容		出資金額 (時価取引) (円)	持株数 (株)	備考
平 19.10.25	会社設立	現金	10,000,000	200	
平 20.4.1	公社民営化に伴う 現物出資	現物 出資	20,000,000,000	400,000	公社解散により公社が引き受けた会社株を都に譲渡
平 20.7.1	株主割当増資	現金	4,000,000,000	80,000	・会社の自己資本、経営基盤の強化のための出資 ・一般会計：20億円、港湾事業会計：20億円を出資
平 21.1.1	東京臨海ホールディングスとの経営統合(グループ化)	(現物 出資)	△12,005,000,000	△240,100	都が保有する会社株式の1/2を東京臨海ホールディングスに出資
平 21.4.1	公共埠頭設備の現物出資	現物 出資	3,577,549,486	56,554 (甲種類株式)注	品川、青海公共コンテナふ頭の背後施設及び関連施設を現物出資 (収益還元法による評価)
計			15,582,549,486	296,654	

(注) 甲種類株式は、株主総会において議決権を有しない。

イ 補助金及び貸付金等

都は、表2のとおり、廃油回収事業、施設整備等のための補助、事業費の貸付け、損失補償等を行っている。

(表2) 補助金及び貸付金等

(単位：千円)

項目	内容	平成22年度	平成23年度
廃油回収事業補助金	集油船による船舶からの廃油の回収事業に対する補助金	16,555	16,529
自家発電設備整備補助金	外貿コンテナふ頭における自家発電設備の導入に係る補助金	—	89,819
港湾管理者貸付金	外貿ふ頭の建設又は改良に係る貸付金	480,000	480,000
損失補償	東京港埠頭株式会社が引き継いだ旧東京港埠頭公社債券に係る損失補償 (平成24年3月償還終了により補償終了)	(限度額) 501,941	—

ウ 公の施設の管理運営状況

都は、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的に指定管理者制度を導入し、民間事業者等による公の施設の管理運営を行わせている。指定管理者の応募に当たっては、法人が単独で応募するほか、複数の団体等で一つのグループを構成して応募することができる。

会社は、表3のとおり、指定管理者として単独又はグループの代表あるいは構成員として各施設の管理運営を行っている。

(表3) 公の施設の管理運営状況

(単位：千円)

施設名		都の委託料(注1)		所管	選定方法及び指定管理者名 ()内の数字はグループを構成している法人数を表す)	
		平成 22年度	平成 23年度			
港湾施設	品川、青海公共外貿コンテナふ頭施設(岸壁、栈橋)	25,148	25,148	港湾局	特命	会社
	晴海客船ターミナル	264,103	259,047		公募	会社
	青海客船ターミナル					
	有明客船ターミナル					
	竹芝客船ターミナル	279,106	258,855		特命	東京港埠頭・テレポートセンターグループ(2法人)
船舶給水施設 (岸壁給水施設：竹芝・日の出・芝浦・晴海・月島・辰巳) (船舶給水船：すいれん)	71,881	80,293	公募	会社		
海上公園	有明テニスの森公園	21,651	129,782	港湾局・スポーツ振興局(注3)	公募	有明テニス・マネージメントチーム(2法人)
	お台場海浜公園外17公園(注2)	559,158	555,454	港湾局	職22 公募	平成22年度：東京港埠頭・テレポートセンターグループ
	潮風公園及び台場公園				職23 公募	平成23年度：会社(7公園)、東京臨海副都心グループ(3法人)(11公園)
	若洲海浜公園	74,127	90,319	建設局	特命	平成22年度：東京港埠頭・テレポートセンターグループ 平成23年度：東京臨海副都心グループ
	東京港野鳥公園	57,316	57,316	港湾局・スポーツ振興局(注4)	公募	若洲シーサイドパークグループ(3法人)
東京港野鳥公園	99,973	109,275	港湾局	公募	東京港野鳥公園グループ(2法人)	
計		1,452,463	1,565,489			

- (注) 1 グループ運営の場合は協定に基づくグループ全体の委託料を表示
- (注) 2 公園施設名：お台場海浜、辰巳の森海浜、有明西ふ頭、水の広場、青海北・南・中央ふ頭、フェリーふ頭、暁ふ頭、新木場、春海橋、晴海ふ頭、シンボルプロムナード、東八潮・青海・辰巳の森・夢の島・新木場緑道 計18公園
(都は、平成22年度は18公園を一括して、平成23年度からは7公園と11公園に区分して管理を行わせている。)
- (注) 3 平成22年度は港湾局が施設全体を所管していたが、平成23年度からテニス施設は、スポーツ振興局が所管している。
- (注) 4 平成22年度は港湾局が施設全体を所管していたが、平成23年度からヨット訓練所は、スポーツ振興局が所管している。

エ 受託事業

会社は、表4のとおり、都内で発生した建設発生土を受け入れ、中央防波堤外側埋立地の地盤安定化、埋立用材としての広域利用に供する建設発生土受入事業や東京港港湾区域の環境保全のため船舶によるゴミ、流木等の収集を行う東京港内清掃作業などの業務を都から受託している。

なお、平成23年度における受託金額が平成22年度と比較して減少しているが、この主な理由は、建設発生土受入量の実績が減少したことによるものである。

(表4) 受託事業

(単位：千円)

年 度	主 な 内 容	受託金額 (税抜)
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土受入事業 ・工事監督補助業務 ・東京港内清掃作業 ・お台場海浜公園水質調査及び水中スクリーン保守管理 	3,507,983
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土受入事業 ・工事監督補助業務 ・東京港内清掃作業 ・お台場海浜公園水質調査及び水中スクリーン保守管理 	2,954,146

3 組織

会社の所在地及び組織等は表5のとおりである。

(表5) 組織 (平成24年3月31日現在) (単位:人)

会社名	所在地	役員数(うち非常勤)				社員数 (うち都 派遣職員)	組織
		代表 取締役 社長	常務 取締役	取締役	監査役		
東京港埠頭株式会社	江東区青海 2-4-24	1 (1)	1	3 (3)	1 (1)	186 (24)	3部 1室

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第4期(平成22.4.1~平成23.3.31)及び第5期(平成23.4.1~平成24.3.31)の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 東京港埠頭株式会社 平成24年9月21日から同年10月15日まで
(うち、工事監査期間は平成24年10月9日から同月15日まで)
- (2) 港湾局 平成24年9月19日、同年10月16日及び同月17日
- (3) スポーツ振興局 平成24年9月19日及び同年10月16日
- (4) 建設局 平成24年9月19日及び同年10月16日

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

会社は、平成20年4月に公社から業務を承継し、東京港における外貿コンテナふ頭の総合的な管理・運営を行うとともに、指定管理者として東京臨海副都心地域などの公園の管理運営を行い、都の受託事業として、環境に配慮した建設発生土有効利用事業及び海上清掃等を実施しており、第4期においては、44億3,607万余円、第5期においては32億3,262万余円の営業利益を計上しており、外貿埠頭事業のほか4事業において経常利益は黒字となっている。

会社は、外貿埠頭事業を中核として港湾施設の建設、賃貸、管理及び運営を行っており、大井コンテナふ頭、青海コンテナふ頭等の専用ふ頭に加え、平成21年4月に都から現物出資された品川・青海公共コンテナふ頭背後施設等の貸付事業等を開始したことから、これらの施設のスケールメリットを活かした事業経営を行い、第4期における外貿埠頭事業の営業収益は121億

3, 830万余円であり、前期（117億2, 402万余円）と比較して4億1, 428万余円（3.5%）増加し、営業費用は77億9, 720万余円であり、前期（95億385万余円）と比較して17億664万余円（17.9%）減少した。

また、第5期においては会社がターミナル貸付料の低減施策等を拡充したため、第5期における外貿埠頭事業の営業収益は104億9, 522万余円であり、第4期（121億3, 830万余円）と比較して16億4, 308万余円（13.5%）減少している。営業費用は75億4, 437万余円で第4期（77億9, 720万余円）と比較して2億5, 282万余円（3.2%）減少している。

東京港は、平成22年8月に川崎港及び横浜港とともに京浜港として、「国際コンテナ戦略港湾」（平成23年4月港湾法改正により「国際戦略港湾」）となった。外貿コンテナふ頭は、首都圏の産業と生活を支える物流を担っていることから、今後も会社は、京浜三港の港湾管理者、東京港の利用者等と連携し、国際競争力強化、基幹航路の維持のためのターミナルコストの低減、混雑緩和、集荷支援等の取組を継続していく必要がある。

また、客船ターミナルや海上公園等の指定管理者事業は、第Ⅰ期（平成18年度～平成22年度）に続き第Ⅱ期（平成23年度～平成27年度）においても指定管理者として選定されたことから、公園等の管理運営に当たっては、公募時の提案内容を着実、確実に実行していくとともに、第Ⅰ期で培った実績に基づきこれまで以上に多様な事業展開に取り組み、賑わいの創出等利用者への質の高いサービスの提供などを図っていく必要がある。

さらに、会社の自主事業であるフェリーターミナルビル等運営事業について見ると、ターミナルビルの貸室入居率は第4期末で85%、第5期末で84%に留まっていることから、今後も、誘致に向けて更なる努力が必要である。

一方、建設工事では、荷役効率の向上、コンテナヤードの有効利用等を図るため、大井コンテナふ頭に立体格納庫建設工事などを実施しており、引き続き着実に整備等を推進していく必要がある。

次に、経営環境について見ると、平成20年4月の民営化の際に、会社が公社から承継した38億8, 790万円の公社債券について、平成22年度末における債務残高は4億9, 480万円であったが、平成23年度で償還は終了している。

また、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」、「港湾管理者無利子貸付金」（東京都）及び「港湾管理者貸付金（特別転貸債）（有利子）」（東京都）等に係る長期借入金については、会社は第4期に34億2, 452万余円、第5期に33億2, 415万余円を償還（元利）しており、借入金残高は、第5期末で215億9, 723万余円であり、償還期限は平成43年度までとなっている。

会社は、今後、新規コンテナターミナル（中央防波堤外側埋立地）の建設、既存埠頭（大井コンテナふ頭）の再整備等によるコンテナ埠頭機能の充実、災害に強い施設整備等を行い、利用者サービスの向上を通して各種事業を展開することで、東京港及び臨海部の発展を目指すとしてお

り、これらの事業展開を着実に推進していくためにも経営の効率化を継続していく必要がある。

以上、経営状況について述べてきたが、別項指摘事項を除き、出資等の目的に沿って、適切に経営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 修繕工事費及び固定資産価額を適正に計上すべきもの

会社は、平成22年度棧橋補修工事（契約金額：3億6,112万6,500円（工事価格：3億4,393万円、消費税：1,719万6,500円）、契約期間：平成22.8.26～平成23.11.11）を行っている。

この工事の内容は、大井埠頭第3バース（注）から第7バースにおいて原状回復を行う修繕工事と、第7バースにおいて棧橋本体の鉄筋に電流を流して腐食を防止する電気防食工事であり、修繕工事として1億3,531万190円、新設工事として2億2,581万6,310円（いずれも消費税込み）を支出している。

ところで、直接工事費における修繕工事費及び新設工事費の算出について見たところ、第7バースにおける足場仮設工が修繕工事と新設工事の両方に係るため、会社は、修繕工事費と新設工事費との比率（足場仮設工を除く。）で、足場仮設工の金額を修繕工事費と新設工事費に按分している。

当初設計における、足場仮設工を除く第7バースの修繕工事費と新設工事費との比率は、設計金額において6対94となっており、会社は、足場仮設工の金額をこの比率で修繕工事費と新設工事費に按分している。

しかしながら、この工事については工種の変更などにより契約変更を行ったことから、足場仮設工を除く第7バースの修繕工事費と新設工事費との比率は、契約変更後は設計金額において34対66となり、足場仮設工の金額をこの比率で按分すべきであるにもかかわらず、当初設計の比率で足場仮設工の金額を按分していた。このため、表6のとおり、第3バースから第7バース全体の棧橋補修工事契約における修繕工事費と新設工事費の金額（間接工事費を含む。）が誤っている。

この結果、修繕工事費が1,513万6,643円（消費税抜き）（監査事務局試算）過少となっており、新設工事による固定資産価額が同額過大となっており、平成23年度の損益計算書、貸借対照表が誤りのあるものとなっている。

会社は、修繕工事費及び固定資産価額を適正に計上されたい。

（東京港埠頭株式会社）

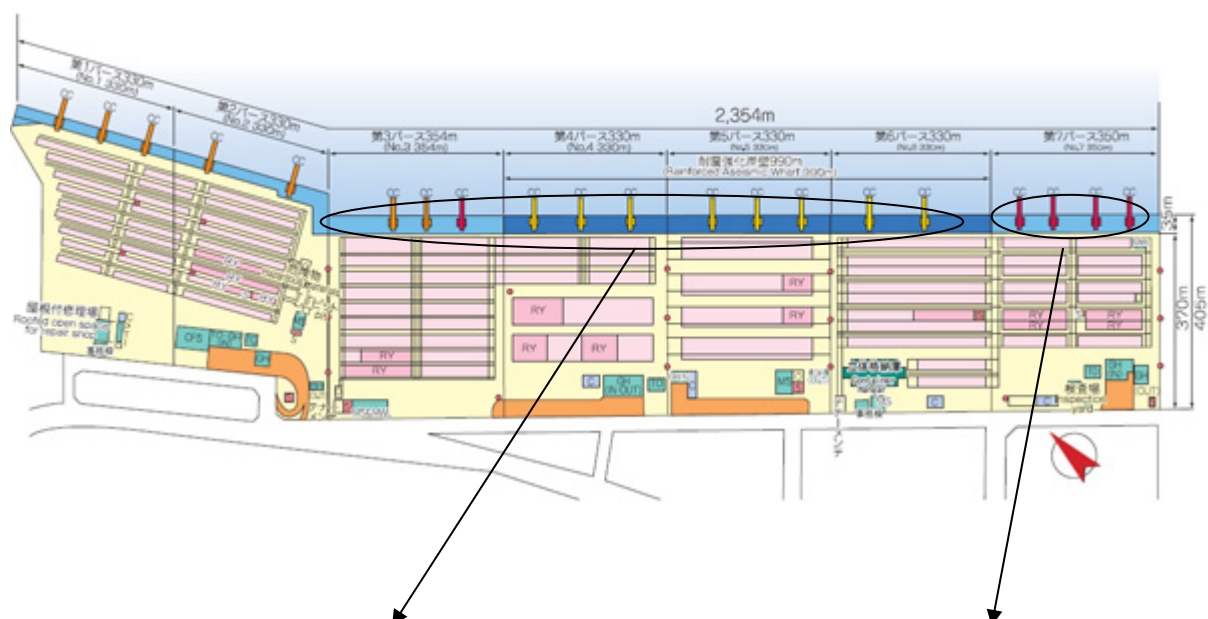
(表6) 修繕費及び建設費の算出 (第3バース～第7バース)

(単位：円)

	誤 (設計時の比率による算出)	正 (契約変更後の比率による算出)	差
修繕費	128,866,848	144,003,491	△15,136,643
建設費	215,063,152	199,926,509	15,136,643
合計 (契約金額：税抜き)	343,930,000	343,930,000	0

(注) バースとは、船舶を係留できる施設を施した所定の停泊場所。一般的には「船席」と称されている。

大井コンテナふ頭平面図



第3～第6バースにおいて修繕工事のみを行っており、足場仮設工の按分に影響はない。

第7バースにおいて修繕工事と新設工事があり、足場仮設工を按分する必要がある

イ 法人事業税・都民税に係る申告の計算を適正に行うべきもの

会社における第4期及び第5期の2期分に係る法人事業税・都民税の申告書を確認したところ、監査日現在（平成24.10.2）において、以下のような誤りが認められた。

(ア) 法人事業税に係る付加価値割の計算に関するもの

① 第4期の法人事業税の付加価値割における支払利息から受取利息を控除した純支払利子の計算を確認したところ、地方税法（昭和25年法律第226号、以下、「法」という。）第72条の16に基づき、法人税上の純支払利子の金額2億3,327万8,015円で計算すべきところ、会社は、損益計算書の純支払利子の金額2億3,088万6,241円で計算していたことから、差額の239万1,774円が法人事業税の付加価値割の純支払利子の計算から漏れていた。

② 第5期の法人事業税の付加価値割における報酬給与額の計算を確認したところ、法第72条の15に基づき、法人税上損金（費用）となる金額（退職給与引当金を取り崩して支払われた退職一時金の金額）5,052万1,500円が、報酬給与額の申告対象となるにもかかわらず、法人事業税の付加価値割の報酬給与額の計算から漏れていた。

(イ) 法人事業税・都民税に係る分割基準に関するもの

会社は、東京都及び千葉県において事務所を設けて事業を行う法人であることから、法人事業税の申告において法第72条の48第1項及び第3項に基づき、課税標準額を事業所数及び従業者数にあん分して各都県に行うものとされている。

また、法人都民税税割については、法第57条第2項及び第321条の13に基づき、会社の法人税額を当該算定期間（申告の算定期間）の末日現在における従業者の数にあん分して行うものとされている。

ところで、会社の第4期及び第5期の法人事業税・都民税に係る分割基準の従業者数及び事業所数の算出方法を確認したところ、以下のような誤りが認められた。

① 従業者数の算定は、法第72条の48第4項第3号、地方税法令規通知篇取扱通知（県）事業税9の1及び取扱通知（県）道府県民税58に基づき、期末時点において当該事業所等に勤務すべき者で、給与や賞与その他これらの性質を有する給与の支払いを受けるべきものとなっている。

ところで当該法人の従業者数の算定を確認したところ、表7のとおり各申告事業年度の期末時点における短期アルバイト及び派遣労働者の人数が含まれていなかった。

② 事業所数の算定は、法第72条の48第4項第2号に基づき、事業年度に属する各月の末日現在の数値を合計した数値で算出することとなっている。

ところで会社の事務所数の算定を確認したところ、表7のとおり、第4期及び第5期において、お台場海浜公園の1事業所が分割基準の事業所数に含まれていなかった。

上記（ア）及び（イ）の誤りが認められたため、第4期及び第5期の2期分に係る法人事業税・都民税の申告書を再計算したところ、表8のとおり、2期分の東京都に対する申告納付額が390万7,100円過少申告であることが判明した。

また、あん分による配分により千葉県及び千葉市に対しては、表9のとおり、356万6,700円過大申告となっている。

会社は、法人事業税・都民税に係る申告の計算を適正に行うとともに、速やかに修正申告されたい。

（東京港埠頭株式会社）

（表7）法人事業税・都民税に係る分割基準の算定

事業年度	申告時の分割基準			
	誤：全体人数 (人数あん分)	正：全体人数 (人数あん分)	誤：全体事業所数 (事業所数あん分)	正：全体事業所数 (事業所数あん分)
平成22年度 (平成22.4.1～ 平成23.3.31)	全体：208 東京：206 千葉：2	全体：270 東京：268 千葉：2	全体：156 東京：144 千葉：12	全体：168 東京：156 千葉：12
平成23年度 (平成23.4.1～ 平成24.3.31)	全体：219 東京：217 千葉：2	全体：272 東京：270 千葉：2	全体：156 東京：144 千葉：12	全体：168 東京：156 千葉：12

（表8）東京都に対する法人事業税・都民税の追加申告納付額の計算表

（単位：円）

事業年度	税目	当初税額	修正税額	修正納税額
平成22年度 (平成22.4.1～平成23.3.31)	法人事業税	426,257,100	427,993,100	1,736,000
	法人税割	285,800,900	286,440,100	639,200
	均等割	5,440,000	5,440,000	0
平成23年度 (平成23.4.1～平成24.3.31)	法人事業税	278,138,500	279,366,800	1,228,300
	法人税割	168,669,000	168,972,600	303,600
	均等割	5,440,000	5,440,000	0
合計納税額				3,907,100

(表9) 千葉県及び千葉市の法人事業税・道府県民税及び市町村民税に係る還付金額の計算表

(単位:円)

事業年度	税目	当初税額	修正税額	修正納税額
平成22年度 (平成22.4.1～平成23.3.31)	法人事業税	18,358,300	16,725,300	△ 1,633,000
	法人税割 (千葉県分)	780,000	600,900	△ 179,100
	法人税割 (千葉市分)	1,977,000	1,523,000	△ 454,000
平成23年度 (平成23.4.1～平成24.3.31)	法人事業税	11,909,000	10,909,100	△ 999,900
	法人税割 (千葉県分)	436,600	351,500	△ 85,100
	法人税割 (千葉市分)	1,106,700	891,100	△ 215,600
合計還付額				△ 3,566,700

ウ 都への事故報告を適正に行うべきもの

会社は、臨海副都心地区の11の海上公園の指定管理者である東京臨海副都心グループの構成員として、各公園の現場の管理・運営業務を行っている。

指定管理に当たり、指定管理者は業務上知り得た個人情報について、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）に基づき、適正に管理しなければならない。また都と指定管理者が締結する基本協定においても、第31条において、指定管理者は業務の実施に当たり知り得た個人情報について、別に定める個人情報事務取扱要綱に従い、適正に管理しなければならない、とされている。

同要綱では、個人情報の適正管理の義務を規定するとともに、第11条において、指定管理者は、要綱に違反する事態が生じたときは、速やかに都に報告し、都の指示に従わなければならない、と定められている。

ところで、会社に寄せられた苦情等を確認したところ、表10に示すとおり、個人情報関連の事故が発生し、会社はその対応を行っていたことが認められた。

しかしながら、この案件について会社は、監査日（平成24.10.4）現在、都への事故報告等を行っていない。

会社は、都への事故報告等を適正に行われたい。

(東京港埠頭株式会社)

(表 10) 事故の概要

発生時期	平成 23 年 1 1 月
事故の概要	公園の花壇ボランティア活動を行っているメンバーに活動報告書をメール送信する際、送信先を BCC ではなく To で送信したことにより、送信先の全員が互いのメールアドレスを了知可能な状態となった。
対象人数	11 名

(2) 局及び団体

ア 利用者満足度調査を適切に行うべきもの

「東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針」（平成 23 年 3 月改正、総務局行政改革推進部。以下「指針」という。）において、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営については、指定管理業務の履行状況及びサービスの実施状況等を確認するとともに、利用者満足度をチェックし、その結果を管理運営業務に反映していくことが必要であることなどから、原則として、全ての施設で利用者アンケート（利用者満足度調査）を実施することとしている。

これらについては、平成 21 年行政監査で港湾局及び指定管理者に対し、利用者満足度調査等に係る監査を実施し、調査方法、対象、時期等の設定状況が管理運営の効果を計るには不十分であるなど、利用者満足度の把握が十分に行われていない事例等が認められたため、意見要望事項としたところである。

これを受けて、港湾局は、利用者満足度調査について、①海上公園では、全ての海上公園を対象に、一般の公園利用及びイベント等の事業についてアンケート調査を行うこと、また、利用者満足度の調査数は、客観性・信頼性を担保するため、公園利用者数に応じた一定数の確保に努めることとし、②客船ターミナルでは、各客船ターミナル施設を対象とし、施設の利用状況及び実施した全ての事業についてアンケート調査を行うよう指定管理者に通知し指導している（「平成 22 年 9 月 10 日付 22 港臨公第 114 号港湾局臨海開発部海上公園課長通知」、「平成 22 年 2 月 18 日付 21 東港運第 927 号東京港管理事務所長通知」）。

ところで、指定管理業務に係る利用者満足度調査について見たところ、次のような不適切な事例が認められた。

(ア) 海上公園における利用者満足度調査を適切に行うべきもの

お台場海浜公園ほか 2 公園については、表 11 のとおり、対面による利用者満足度調査を実施しているものの、それ以外の公園についてはホームページ上にアンケート画面を設けるにとどまり、結果として回答がなかったことが見受けられた。

これは、利用者満足度調査の調査数は、客観性・信頼性を担保するため、公園利用

者数に応じた一定数の確保に努めるよう求めた上記港湾局の通知にも合致しておらず、また、会社自らがアンケートの実施により積極的に利用者満足度を把握するとしていた平成23年度事業計画書記載内容にも合致しないものとなっており、利用者満足度の把握が不十分なものとなっている。局もその事実を把握しながら改善に向けた指導をしていないなど不適切な状況が見受けられた。

会社は、適切に利用者満足度調査を行われたい。

局は、利用者満足度調査の実施方法について、指針の趣旨を踏まえ、公園の特性や利用状況に応じて調査対象や項目等を適切に設定するなど、より有効な調査結果が把握できるよう利用者満足度調査方法について検討されたい。

(東京港埠頭株式会社)

(港 湾 局)

(表 1 1) 海上公園の利用者アンケートの実施状況

事項	公園名	臨海副都心地区公園 (1 1 公園)	東部地区公園 (7 公園)
利用者満足度の把握が不十分		1 1 公園中 2 公園 (お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園) のみ対面調査を実施しているが、9 公園ではホームページ上での調査にとどまり回答が無かった。	7 公園中 1 公園 (辰巳の森海浜公園) のみ対面調査を実施しているが、6 公園ではホームページ上での調査にとどまり回答が無かった。 また、辰巳の森海浜公園の利用者の中には、ラグビー練習場及び少年広場 (サッカー場) の利用者もいるが、これらについては調査を行っていない。

(イ) 客船ターミナルにおける利用者満足度調査を適切に行うべきもの

客船ターミナルにおける利用者満足度調査の実施状況について見たところ、表 1 2 のとおり、不適切な状況にある。

- ① 利用者満足度調査の主な対象である乗降船客について、晴海及び竹芝客船ターミナルでは実施しているものの、有明及び青海客船ターミナルについては利用者満足度調査を一切行っていない。
- ② 会社は、平成23年4月から、ご意見箱を各客船ターミナル内に設置し、利用者満足度調査を実施しているが、このうち2施設については利用者満足度を把握するためには回答数が極めて少ない状況にある。

このように、会社は、自らが行った取組について、利用者満足度を検証し、その結果を管理運営業務に反映できていない状況となっている。

これらの不適切事例について、平成21年行政監査において意見要望事項としたにもかかわらず、会社が実施した利用者満足度調査方法は不十分なものとなっており、今回も同様の事例が発生している。局はこうした会社の実施した利用者満足度調査結果を十分に検証することなく、追認しており適切でない。

会社は、指針及び局の通知に基づき、適切に利用者満足度調査を行われたい。

局は、指針及び自ら定めた通知に基づき、会社が実施する利用者満足度調査について、適切に調査結果が把握できるよう指導を再度徹底されたい。

(東京港埠頭株式会社)

(港 湾 局)

(表12) 平成23年度客船ターミナルの利用者アンケート実施状況

施設名		有明客船ターミナル	青海客船ターミナル
(ア) 通常利用の乗降船客へのアンケート実施の有無	月報及び年度報告書の内容	報告無し	報告無し
	実際の状況	未実施	未実施
	(参考)	乗船客数 49,458 人 降船客数 12,025 人	乗船客数 17,388 人 降船客数 26,225 人
(イ) ご意見箱による年間の回答数		1 件	0 件

第5 経営状況の概要

1 経営状況について

(1) 事業実績

会社は会計単位を一つとして経理し、外貿埠頭事業を中核として、建設発生土有効利用事業、環境保全事業（海上清掃事業、廃油回収事業等）、フェリーターミナルビル等運営事業（フェリーターミナルビル、シャーシープール等の管理・賃貸）、指定管理者関連事業（海上公園等の維持管理、船舶給水事業等）等の事業を行っている。

主な事業の実績は次のとおりである。

ア 外貿埠頭事業

本事業は、大井・青海・品川コンテナ埠頭及びお台場ライナー埠頭の整備、貸付及び管理・運営を行うものであり、外貿埠頭事業収益は、会社の営業収益のうち第4期では65.6%、第5期では61.1%を占める事業となっている。

コンテナの取扱高は、平成23年度の世界経済においては、欧州の政府債務問題の深刻化や米国経済の低成長等の状況があり、国内経済においては東日本大震災による生産拠点の崩壊や円高による輸出産業への影響等に起因し、コンテナ取扱高への影響が危惧されたが、震災対応のための緊急輸入や復興需要、アジア諸国の経済成長等に誘引され前年を上回った取扱高となった。

コンテナ取扱実績等の推移は表13のとおりである。

(表13) 外貿埠頭におけるコンテナ取扱実績等

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
コンテナ取扱量（万TEU）（注）	373	340	382	414
コンテナ船入港数（隻）	5,180	5,064	5,234	5,389

（注）TEUとは、コンテナの本数を20フィートコンテナに換算した場合の単位である。

イ 指定管理者関連事業

都は、客船ターミナルなどの港湾施設や海上公園などについて、指定管理者制度を導入し、利用者の多様なニーズに応える質の高いサービスの提供を図り、より効果的・効率的な管理運営を目指している。また、管理運営状況に対する評価を毎年度実施し、公表している。

会社は、都が定めた管理運営基準に基づき適切に施設の管理運営を行うとともに、利用者サービスの向上等に向けて多様な事業展開を行い実施している。

施設の利用状況等については表14、表15及び表16のとおりである。

表15及び表16のとおり、平成23年度における公園の入園者数及び有料施設の利用者数が、若洲海浜公園を除き前年度と比較し減少しているが、これは主に、東日本大震災の影響

響で各種イベントの開催を自粛したこと、観光客が減少したことなどの理由によるものである。

(表14) 客船ターミナル施設利用者(乗降船者)数 (単位:人)

名 称	平成22年度			平成23年度		
	乗 船	降 船	計	乗 船	降 船	計
晴海客船ターミナル	5,140	4,749	9,889	5,871	6,449	12,320
有明客船ターミナル	45,384	10,848	56,232	49,458	12,025	61,483
青海客船ターミナル	16,428	21,533	37,961	17,388	26,225	43,613
竹芝客船ターミナル	536,335	467,795	1,004,130	522,533	493,682	1,016,215

(表15) 主な公園の入園者数 (単位:人)

名 称	平成22年度	平成23年度
お台場海浜公園	2,230,673	1,421,255
辰巳の森海浜公園	137,262	132,660
潮風公園・台場公園	481,129	458,343
若洲海浜公園	242,470	244,569
有明テニスの森公園	696,787	630,335
東京港野鳥公園	43,473	30,640

(表16) 主な有料施設(スポーツ施設等)の利用状況 (単位:人、千円)

名 称	平成22年度		平成23年度	
	人 数	収入額(税込)	人 数	収入額(税込)
辰巳の森海浜公園	35,757	3,274	35,447	3,994
若洲海浜公園	57,770	686,376	59,167	702,454
有明テニスの森公園	629,526	305,770	525,822	259,505
東京港野鳥公園	43,473	4,979	30,640	4,083

(2) 経営成績

ア 損益計算書の状況

第4期から第5期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

また、第4期及び第5期の業績は表17のとおりとなっている。

第4期の業績については、営業収益が185億1,051万余円であり、営業費用、販売費及び一般管理費を減じ、受取利息等の営業外収益を加え、支払利息等の営業外費用を差し引いた経常利益は43億4,434万余円となっている。これに、補助金収入の特別利益を加え、特別損失を減じ、法人税等を差し引いた当期純利益は25億625万余円となっている。

第5期の業績については、営業収益が171億8,951万余円であり、経常利益は32億885万余円となっており、当期純利益は18億7,295万余円となっている。

第5期における経営成績を見ると、営業収益が第4期（185億1,051万余円）と比較すると13億2,100万余円（7.1%）の減少となっている。

これは、主に会社が「国際コンテナ戦略港湾」の取組の一環として、ターミナル貸付料の低減を図るため、インセンティブの拡充を行ったことによるものなどである。

また、特別利益及び特別損失が減少した主な理由は、第4期は、大井コンテナ埠頭立体格納庫の整備に当たり、相当分の国庫補助金16億1,598万余円を特別利益に計上し、これに伴い、国庫補助金の圧縮記帳として特別損失に計上したが、第5期は該当事象がないことから、皆減したことによるものである。

（表17）会社事業の業績

（単位：千円）

区 分	第5期	第4期	増（△）減
営 業 収 益	17,189,511	18,510,512	△ 1,321,001
経 常 利 益	3,208,850	4,344,346	△ 1,135,496
当 期 純 利 益	1,872,951	2,506,254	△ 633,303

イ 経営比率による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表18のとおりである。

（表18）経営比率

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	算 式
総資本事業利益率（%）	0.9	3.1	5.6	4.4	$\frac{\text{事業利益}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率（%）	4.0	13.0	24.0	18.8	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率（回）	0.18	0.22	0.23	0.22	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率（%）	98.5	88.1	79.3	81.9	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1.7	6.6	15.3	13.7	$\frac{\text{事業利益}}{\text{支払利息}}$

（注）事業利益とは、営業利益＋受取利息＋受取配当金である。

(3) 財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減分析

第4期及び第5期の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

第5期の財政状況は、資産合計767億7,012万余円、負債合計396億5,096万余円、純資産合計371億1,916万余円となっている。

資産合計は、第4期(815億1,236万余円)と比較して、47億4,223万余円(5.8%)減少している。これは主に、満期償還により有価証券が43億181万余円減少したことによるものである。

負債合計は、第4期(462億6,615万余円)と比較して、66億1,518万余円(14.3%)減少している。これは主に、償還により長期借入金が33億3,830万余円減少したこと、大井ふ頭立体格納庫建設工事等の未払金が12億597万余円減少したことによるものである。

純資産合計は、前期(352億4,621万余円)と比較して、18億7,295万余円(5.3%)増加している。これは、別表3の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことにより繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

イ 財務比率による財政状態の分析

会社の財政状態を示す財務比率は、表19のとおりである。

(表19) 財務比率表

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	算式
流動比率	248.6	252.6	254.5	272.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	32.8	39.4	43.2	48.4	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合率	76.8	79.3	75.8	80.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}}$

(注) 自己資本とは、純資産である。

長期資本とは、純資産合計+固定負債である。

ウ キャッシュフローについて

第5期末のキャッシュフロー計算書では、現金・預金残高は117億8,794万余円となっており、営業活動により57億4,267万余円を調達し、投資活動により30億537万余円を、財務活動により39億3,646万余円を使用している。

エ 設備投資の状況

会社の設備投資及び資金状況については、表20のとおりとなっており、資金調達については公的機関（国・都）からの借入金及び会社の自主財源等を充てている。

(表20) 設備投資及び資金の状況

○第4期

(単位：百万円)

設備投資状況（特定外貿埠頭の管理に係るもの）				
事業区分	ふ頭名	内 容	実施額	
特定外貿埠頭の管理運営に関する法律第6条に基づく事業（注）	大井コンテナふ頭	コンテナクレーン改修	600	
計			600	
資金調達				
国庫金転貸無利子借入金	港湾管理者無利子借入金	特別転貸債借入金	自主財源	合計
180	180	120	120	600

設備投資状況（上記以外）				
事業区分	ふ頭名	内 容	実施額	
港湾機能高度化施設整備事業	大井地区等	貨物積替円滑化支援施設（立体格納庫）	2,435	
その他事業	大井地区等	大井コンテナ埠頭背後地整備等	1,511	
合 計			3,946	
資金調達				
国庫補助金	1,615	自主財源	2,331	合計 3,946

○第5期

(単位：百万円)

設備投資状況（特定外貿埠頭の管理に係るもの）				
事業区分	ふ頭名	内 容	実施額	
特定外貿埠頭の管理運営に関する法律第6条に基づく事業	青海コンテナ埠頭等	コンテナクレーン改修等	600	
計			600	
資金調達				
国庫金転貸無利子借入金	港湾管理者無利子借入金	特別転貸債借入金	自主財源	合計
180	180	120	120	600

設備投資状況（上記以外）				
事業区分	ふ頭名	内 容	実施額	
その他事業	大井地区等	大井コンテナ埠頭ヤード改良工事等	2,009	
計			2,009	
資金調達				
都補助金	89	自主財源	1,920	合計 2,009

(注) 特定外貿埠頭の管理運営に関する法律第6条に基づく事業の財源は、国庫金転貸無利子借入金（3割）、港湾管理者無利子借入金（3割）、特別転貸債借入金（2割）、自主財源（2割）で構成されている。

(4) 経営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア 事業運営

会社は、東京港・臨海部の発展に寄与するため平成23年3月に「第2期中期経営計画」(計画期間：平成23年度～平成25年度。以下「計画」という。)を策定している。

計画では、①外貿埠頭事業は、東京港の国際競争力を強化するため、スピード・コスト両面における利用者ニーズを従来以上に積極的に捉え、的確に対応する施策を構築、展開し、外貿埠頭の利用率は100%とする、②公園事業は、指定管理者として提案した事業について多様な事業展開を行いながら確実に実施していく、③港湾関連事業は、建設発生土有効事業、環境保全事業、客船ターミナル事業、船舶給水事業について着実に確実な事業運営を行い、信頼される実績を蓄積する、等のビジョンを定めている。

さらに、計画では財務に関し、①自己資本比率40%を確保する、②売上高経常利益率15%を確保する、③総資本回転率0.17回を確保する、等の具体的な目標値を設定している。

会社は、計画の初年度である平成23年度において、外貿埠頭事業については、コンテナふ頭等のターミナル機能向上のため施設改修や背後施設を整備したほか、貨物集荷支援策や物流動線の効率化施策を展開した。

これらの取組により、平成23年度は経営指標の目標数値を達成し、安全性、収益性を確保した経営となっている。

会社は、東京港の外貿コンテナふ頭の一元的な管理運営主体として、関係者との調整を踏まえながら計画立案を推進していくなど、東京港の機能向上に努めていくことが必要である。さらに会社は、今後も東京港の発展のために港湾管理者、京浜港関係者、港湾利用者等と連携し、経済動向等を踏まえ、港湾関連事業等を引き続き推進していくことが求められる。

また、海上公園等の指定管理者業務については、都が定めた基準に基づいた管理運営を行い、地域との連携・協働による多様な事業展開を実施し、賑わいの創出、利用者サービスの向上等に取り組み、外部委員による評価も良好なものとなっている。会社は、公の施設の設置目的を踏まえ、指定管理者としての基本姿勢に立って施設の適正な管理運営に努めるとともに、多様な事業展開を行い、着実に確実な運営等を効率的・効果的に実施していく必要がある。そのためには、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供と信頼の確保に向けて、業務実績を常に評価し、業務の改善につなげていくことで管理運営の水準を高めていくことが重要である。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況について検証したところ、基本的な規定である経理規程（会計規程、契約規程等）は適切に整備されており、財務事務は、次の一部の事例を除き、同規程に定められている会計方針に基づき処理されている。

（ア）職務の分掌

経理に関する課の分掌事務は、組織規程及び組織細則において定めている。

（イ）資産

資産の記帳価格等については会計規程に定めているが、修繕工事費と固定資産価格の計上が適正でない事例が認められた。

（ウ）帳簿組織

会計書類については、会計規程に基づいて作成されている。

（エ）現金及び預金の取扱い

資金前渡など保管現金等の取扱いについては、会計規程、取扱要綱等に基づいて定めているが、小口現金については、使途の制限などに関する基準が十分でないため、今後、取扱要綱等において明確に定めていくことが望まれる。

（オ）有価証券

有価証券の取得・運用については、資金運用管理要綱に基づき行っており、現在保有している有価証券は、国債及び公債である。

（カ）内部監査等

業務、財務及び会計等に係る事項については、監査規程に基づき、監査計画をたてて実施されている。

（5）建設工事について

建設工事等については、外貿埠頭事業等各事業の運営を目的に行われており、その主なものは、大井コンテナ埠頭など3埠頭のヤード舗装、荷役機械、管理棟等の既施設の改修・補修工事や、建設発生土有効利用事業などである。

会社が、平成22年度、平成23年度に行っている建設工事等のうち契約金額100万円以上の契約は313件で、契約金額は226億余円である。その内訳は表21のとおりとなっている。

また、各事業の主な工事例は、表22のとおりである。

(表 2 1) 対象工事等の事業内訳

(単位：百万円)

事業区分	契約年度						計	
	平成21年度以前		平成22年度		平成23年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
外貿埠頭事業	14	8,871	66	3,548	79	3,143	159	15,562
フェリーターミナルビル等運営事業	1	54	3	7	4	53	8	114
建設発生土有効利用事業	0	0	16	3,045	19	2,863	35	5,908
環境保全事業	0	0	6	209	5	177	11	386
指定管理者関連事業等	14	74	33	140	53	442	100	656
合計	29	8,999	124	6,949	160	6,678	313	22,626

(注) 1 工事等の件数及び金額には、設計等の委託を含む。

(注) 2 継続工事は、契約年度を対象年度とし、「平成21年度以前」の工事等は、平成22年4月1日以降に継続している工事等である。

(注) 3 表中の各事業の数値は端数調整したものである。

(表 2 2) 主な工事例

(単位：百万円)

事業名	工事件名	工事期間	契約金額	工事内容
外貿埠頭事業	平成21年度外貿埠頭ヤード舗装及びその他補修工事	平成21. 7. 28 ～平成22. 7. 30	243	舗装補修工事
	平成23年度大井埠頭第5バースインゲート増設及びその他工事	平成23. 9. 9 ～平成24. 3. 9	68	鉄骨造、平屋建て 建築面積147.60㎡ ほか
	平成21年度青海公共埠頭第0, 1バースコンテナクレーン製作工事	平成21. 12. 25 ～平成26. 3. 20	2,677	コンテナクレーン 製作・据付4基
	平成20年度大井埠頭第6バースコンテナ立体格納庫製作設置工事	平成20. 10. 7 ～平成23. 3. 30	4,952	コンテナ立体格納 庫製作設置
フェリーターミナルビル等運営事業	東京港フェリー埠頭ターミナルビル電気メーター交換工事	平成22. 8. 27 ～平成22. 11. 15	2	ターミナルビル及び 契約駐車場内上屋に 設置の電気メーターの 交換
建設発生土有効利用事業	平成23年度中央防波堤外側埋立地(その1)地区地盤安定化工事	平成24. 1. 23 ～平成24. 3. 28	61	バーチカルドレーン 打設工ほか
	平成22年度水底土砂埋戻し工事	平成22. 4. 1 ～平成23. 3. 31	1,440	揚土埋戻し工ほか
環境保全事業	平成22年度羽田沖浅場砂補充試験工事	平成23. 1. 27 ～平成23. 3. 30	110	砂補充工
指定管理者関連事業	平成23年度有明テニスの森公園テニスコート補修工事	平成23. 7. 8 ～平成23. 10. 28	118	テニスコート補修工
	平成22年度潮風公園噴水施設用ポンプの交換補修工事	平成22. 6. 17 ～平成22. 7. 29	1	水中ポンプの交換 補修

(別表1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

科 目	第 5 期	第 4 期	増(△)減	
	(平成23.4.1～平成24.3.31)	(平成22.4.1～平成23.3.31)	金 額	増減率
営業収益	17,189,511	18,510,512	△ 1,321,001	△ 7.1
営業費用	13,404,472	13,505,272	△ 100,800	△ 0.7
営業総利益	3,785,038	5,005,239	△ 1,220,201	△ 24.4
販売費及び一般管理費	552,414	569,162	△ 16,748	△ 2.9
営業利益	3,232,624	4,436,077	△ 1,203,453	△ 27.1
営業外収益	245,792	207,086	38,706	18.7
利息収入	126,018	125,101	917	0.7
雑収入	119,773	81,984	37,789	46.1
営業外費用	269,566	298,817	△ 29,251	△ 9.8
支払利息	245,384	297,177	△ 51,793	△ 17.4
その他	24,181	1,640	22,541	-
経常利益	3,208,850	4,344,346	△ 1,135,496	△ 26.1
特別利益	106,348	1,830,509	△ 1,724,161	△ 94.2
退職給付引当金取崩益	0	101,775	△ 101,775	△ 100
国庫補助金特別勘定戻入	0	96,190	△ 96,190	△ 100
国庫補助金収入	0	1,615,988	△ 1,615,988	△ 100
その他	106,348	16,555	89,793	542.4
特別損失	147,260	1,919,207	△ 1,771,947	△ 92.3
固定資産処分損	55,002	0	55,002	-
固定資産除却損	2,439	99,467	△ 97,028	△ 97.5
固定資産圧縮損	87,999	1,712,178	△ 1,624,179	△ 94.9
災害による損失	0	107,561	△ 107,561	△ 100
その他の特別損失	1,819	0	1,819	-
税引前当期純利益	3,167,937	4,255,648	△ 1,087,711	△ 25.6
法人税、住民税及び事業税	1,209,665	2,084,915	△ 875,250	△ 42.0
法人税等調整額	85,321	△ 335,521	420,842	△ 125.4
当期純利益	1,872,951	2,506,254	△ 633,303	△ 25.3

(別表2) 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

科 目	第 5 期 (平成24.3.31現在)		第 4 期 (平成23.3.31現在)		増(△)減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
流動資産	21,508,229	28.0	28,136,747	34.5	△ 6,628,518	△ 23.6
現金及び預金	14,189,619	18.5	14,487,113	17.8	△ 297,494	△ 2.1
未収入金	770,413	1.0	2,473,663	3.0	△ 1,703,250	△ 68.9
有価証券	199,971	0.3	4,501,782	5.5	△ 4,301,811	△ 95.6
前払金	142,787	0.2	151,642	0.2	△ 8,855	△ 5.8
仮払金	5,576	0.0	35,883	0.0	△ 30,307	△ 84.5
立替金	49,883	0.1	12,632	0.0	37,251	294.9
貯蔵品	21,782	0.0	38,915	0.0	△ 17,133	△ 44.0
前払費用	19,454	0.0	18,112	0.0	1,342	7.4
未収収益	31,004	0.0	28,351	0.0	2,653	9.4
繰延税金資産	86,300	0.1	310,921	0.4	△ 224,621	△ 72.2
預け金	6,000,000	7.8	6,000,000	7.4	0	0
未収消費税等	0	0	86,872	0.1	△ 86,872	△ 100
貸倒引当金	△ 8,563	△ 0.0	△ 9,145	△ 0.0	582	△ 6.4
固定資産	55,261,898	72.0	53,375,619	65.5	1,886,279	3.5
有形固定資産	46,543,164	60.6	48,597,154	59.6	△ 2,053,990	△ 4.2
建物	6,616,766	8.6	7,045,788	8.6	△ 429,022	△ 6.1
構築物	29,655,942	38.6	30,661,257	37.6	△ 1,005,315	△ 3.3
機械及び装置	6,087,005	7.9	6,351,291	7.8	△ 264,286	△ 4.2
工具・器具及び備品	19,251	0.0	6,097	0.0	13,154	215.7
土地	3,996,059	5.2	3,996,059	4.9	0	0
リース資産	28,667	0.0	15,433	0.0	13,234	85.8
建設仮勘定	139,471	0.2	521,225	0.6	△ 381,754	△ 73.2
無形固定資産	6,983	0.0	5,837	0.0	1,146	19.6
ソフトウェア	6,827	0.0	4,277	0.0	2,550	59.6
電話加入権	88	0.0	88	0.0	0	0
リース資産	68	0.0	1,472	0.0	△ 1,404	△ 95.4
投資その他の資産	8,711,749	11.3	4,772,627	5.9	3,939,122	82.5
投資有価証券	3,692,368	4.8	3,651,553	4.5	40,815	1.1
長期性預金	4,900,000	6.4	1,000,000	1.2	3,900,000	390.0
その他	146,463	0.2	148,151	0.2	△ 1,688	△ 1.1
貸倒引当金	△ 27,082	△ 0.0	△ 27,077	△ 0.0	5	0.0
資 産 合 計	76,770,128	100	81,512,366	100	△ 4,742,238	△ 5.8
流動負債	7,905,020	10.3	11,057,458	13.6	△ 3,152,438	△ 28.5
1年以内償還埠頭公社債券	0	0	494,800	0.6	△ 494,800	△ 100
1年以内返済長期借入金	3,818,302	5.0	3,932,700	4.8	△ 114,398	△ 2.9
リース債務	12,221	0.0	9,837	0.0	2,384	24.2
未払金	3,102,164	4.0	4,308,139	5.3	△ 1,205,975	△ 28.0
未払費用	38,434	0.1	73,219	0.1	△ 34,785	△ 47.5
未払法人税等	223,861	0.3	1,612,390	2.0	△ 1,388,529	△ 86.1
未払消費税等	66,791	0.1	0	0	66,791	-
前受金	29,474	0.0	28,606	0.0	868	3.0
預り金	523,044	0.7	401,769	0.5	121,275	30.2
仮受金	52	0.0	21	0.0	31	147.6
賞与引当金	90,672	0.1	88,411	0.1	2,261	2.6
災害損失引当金	0	0	107,561	0.1	△ 107,561	△ 100
固定負債	31,745,945	41.4	35,208,697	43.2	△ 3,462,752	△ 9.8
長期借入金	28,919,461	37.7	32,257,764	39.6	△ 3,338,303	△ 10.3
長期リース債務	17,213	0.0	8,562	0.0	8,651	101.0
長期預り金	1,051,410	1.4	1,052,302	1.3	△ 892	△ 0.1
退職給付引当金	1,662,870	2.2	1,655,778	2.0	7,092	0.4
PCB処理引当金	23,750	0.0	23,750	0.0	0	0
繰延税金負債	71,240	0.1	210,539	0.3	△ 139,299	△ 66.2
負 債 合 計	39,650,966	51.6	46,266,155	56.8	△ 6,615,189	△ 14.3
株主資本	37,119,161	48.4	35,246,210	43.2	1,872,951	5.3
資本金	16,855,000	22.0	16,855,000	20.7	0	0
資本剰余金	14,435,904	18.8	14,435,904	17.7	0	0
資本準備金	14,435,904	18.8	14,435,904	17.7	0	0
利益剰余金	5,828,257	7.6	3,955,306	4.9	1,872,951	47.4
繰越利益剰余金	5,828,257	7.6	3,955,306	4.9	1,872,951	47.4
純 資 産 合 計	37,119,161	48.4	35,246,210	43.2	1,872,951	5.3
負債及び純資産合計	76,770,128	100	81,512,366	100	△ 4,742,238	△ 5.8

(別表3) 株主資本変動計算書(平成23.4.1~平成24.3.31)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成23年4月1日期首残高	16,855,000	14,435,904	3,955,306	35,246,210	35,246,210
事業年度中の変動額					
当期純利益			1,872,951	1,872,951	1,872,951
事業年度中の変動額合計			1,872,951	1,872,951	1,872,951
平成24年3月31日期末残高	16,855,000	14,435,904	5,828,257	37,119,161	37,119,161